

令和5年5月25日（木）

第5回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和5年5月25日(木) 午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康 委員 新山 訓代
4. 欠席委員 委員 中村 通宏
5. 出席事務局職員
教育総務部長 山田 和夫 生涯学習部長 菊地 統
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼公民館長兼生涯学習課長 小林 裕
総務課長 高橋 純 学校教育課長 中野 直美
教育相談センター所長 遠藤 美香 鳥の博物館長 森田 康宏
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
指導課長兼小中一貫推進室長 森谷 朋子
少年センター長 川本 将多 図書館長 穂村喜代子
学校教育課主幹 齊藤 優 生涯学習課主幹 齊藤 幸弘
指導課主幹 中山 千草
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○丸教育長 ただいまから令和5年第5回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。蒲田委員にお願いします。

議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市文化財審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 議案第1号、我孫子市文化財審議会委員の委嘱についてです。

提案理由は、我孫子市文化財審議会委員の任期満了に伴い、我孫子市文化財の保護に関する条例第19条第1項及び第2項の規定に基づき、我孫子市文化財審議会委員を新たに委嘱するため、提案するものです。2ページ、審議会委員の候補者につきましては、以下に掲げる7名となります。うち4番の方につきましては、前任者の退任に際し新たに新任するもので、それ以外の方につきましては、いずれも再任ということになります。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市文化財審議会委員の委嘱について、原案に賛成の委員

は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○丸教育長 続きまして、議案第2号、我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を廃止する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 議案第2号、我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を廃止する告示の制定についてです。

提案理由は、我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の目的である我孫子市スポーツ推進計画の策定が終了したことに伴い、本要綱を廃止するため、提案するものです。こちらの我孫子市スポーツ推進計画につきましては、3月をもちまして策定が完了いたしましたので、不要となった要綱を廃止するということになります。

○丸教育長 ありがとうございました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を廃止する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第2号

は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料などに補足する説明や追加する事項が3点ございますので、説明をさせていただきます。

1点目、令和4年度スポーツ功労表彰受賞者について、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 「我孫子市教育委員会スポーツ振興表彰要綱」に基づき、毎年実施している表彰になります。市内在住、在学、在勤の個人または団体を対象とするものです。全国大会等で優れた成績を収めたものを表彰対象として実施しています。令和4年度は、別表にあるとおり、10名の方を表彰しました。今後とも我孫子市のスポーツ振興のために、優秀な成績を収めた方を継続的に表彰していく予定です。

○丸教育長 ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いいたします。10代から70代という幅広い年齢層の方を表彰しましたが、その中で、受賞者の言葉として、印象に残っているものがあります。「努力をしたからといって、全ての目標が達成できるわけじゃない。ただ、努力をしていればそのチャンスに巡り会うことがある」という言葉です。きっと受賞者の方々は、そのチャンスをものにしたということなのかなと思いました。受賞者の方々には、我孫子市の小中学生に、ぜひこれまでの経験や体験をお話ししていただけるような機会を設けていきたいと思っていますところです。空手で優勝した鶴沢さんには、今年度中に、小学校で実際に体験を語ってもらう企画を学校長が今考えているところです。——よろしいですか。

○村松委員 和田菜緒さんの「フロアボール」というスポーツを初めてお聞き

したのですが、どんな競技なのでしょう。

○辻文化・スポーツ課長 イメージとしては、体育館の中で行うグラウンドホッケーのようなものになります。スティックを使ってボールを打ち合うスポーツです。

○村松委員 ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにございますか。——よろしいですか。

それでは続いて、モニュメントの設置について、森田鳥の博物館長、お願いいたします。

○森田鳥の博物館長 それでは、私からはジャイアントモアモニュメントの設置について報告いたします。

ジャイアントモアモニュメントを鳥の博物館向かいの水の館駐車場入り口に設置予定です。今回設置するモニュメントは、アートによるまちづくりを掲げる市民団体「我孫子アートな散歩市」が彫刻家の島田忠幸氏に依頼して制作したもので、高さ3.6mのジャイアントモアの骨格標本のレプリカを基に制作されています。こちらの制作費用につきましては、我孫子アートな散歩市がクラウドファンディング等により市民等から集めた寄附金が充てられています。

このジャイアントモアモニュメントについては、令和5年3月に鳥の博物館に寄贈を受けました。設置工事につきましては6月から工事を開始し、7月31日までが工事期間になっています。この間、駐車場利用者に一部不便をおかけすることとなりますが、事前に十分周知をした上で安全に配慮しながら工事を進めてまいりたいと考えています。

なお、設置工事終了後の8月上旬を目途に関係者を招待いたしましてのお披露目式の開催も予定しています。

○丸教育長 ありがとうございます。それでは、モニュメントの設置についてご質問等ありましたらお願いします。

○蒲田委員 鳥の博物館にあるジャイアントモアよりも大きい形のものになるのでしょうか。

○森田鳥の博物館長 今回設置するモニュメントは高さ3.6mということで、制作者の方の工房に伺い、実物を見てきましたが、鳥の博物館にあるジャイアントモアよりも多分大きく、インパクトがあると思います。

○蒲田委員 ジャイアントモアモニュメントは、来館された方々もその大きさに驚き、説明を聞きたいと思う方も多くいらっしゃると思います。説明のリーフレットも作っているということなので、来館される皆さんもとても喜ばれると思います。よろしくをお願いします。

○丸教育長 ありがとうございます。ほかに質問等ございますか。

——よろしいですか。

それでは続きまして、古谷田奈月さんの第8回渡辺淳一文学賞の受賞について、樺村図書館長、お願いします。

○樺村図書館長 古谷田奈月さんは、我孫子市出身の作家です。渡辺淳一文学賞に、古谷田奈月さんの新刊「フィールダー」が選ばれました。この「フィールダー」という作品は、図書館で毎月「この一冊」ということで紹介している欄があるのですが、そこにも紹介しています。

○丸教育長 ありがとうございました。

それでは、質問等ありましたらお願いいたします。今までも市内中学校の図書室に、古谷田奈月さんの作品等を閲覧できる形にしていますので、今回の作品に関しても同じように中学校で閲覧できるような状況にしていきたいと考えています。——よろしいですか。

それではないようですので、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 コロナが2類から5類になりましたが、生涯学習の各施設では、

利用者の方々が今までとは違う、コロナ前に戻るような行動として、楽しみにしている様子や懸念している様子があれば教えてください。

○丸教育長 では各施設から報告をお願いします。

○小林生涯学習課長 アビスタ2階のオープンスペースについて、コロナ前は机を5個から6個合体させて3つぐらいの大きな島のように設置していましたが。現在は一方向を向いて学習用の机として設置しているのですが、各学習室の利用者の方から、以前の使い方に戻すことはないのですかというご要望がありました。しかし、ここ3年間は、オープンスペースとして、一方向で学習用の机として使いたいという希望があったため、一遍には直しづらく、両方のご要望も踏まえて、6月1日ぐらいから状況を見ながら半分を元に戻し、半分を一方向の学習机として利用してもらっています。また、学習室としては第1学習室も従前どおり15時から開放していますので、ご案内しています。

○辻文化・スポーツ課長 杉村楚人冠記念館、それから白樺文学館につきましては、マスクの着用については個人の自由ということになりました。以前より大きく変わったと感じたことは、団体でのお客様が増えたかなという印象で、行動制限が解除されたので来る方が増えたというような印象を受けています。特段トラブル等は報告されていません。

市民体育館等の運動施設については、従前は「休憩中はマスクをしてください。運動中については外しましょう」というところだったのですが、基本的にはそれも任意ということになりました。前と違うという点においては、声かけ、声出し等が緩和され、そこは皆さんスポーツをする上で必要な要素かと思えますので、だんだん元に戻りつつあるような印象を受けているところです。

○森田鳥の博物館長 鳥の博物館では、基本的にはコロナ前の状態に徐々に戻していくということを念頭に職員は対応しています。来館者の状況は、鳥の博物館でも、高齢者の団体が多くなったように感じます。3館共通券について窓

口でやり取りをしている場面も多く見受けられるため、恐らく鳥の博物館に来た方々が、そのまま3館共通券を持って、白樺文学館や杉村楚人冠記念館に流れているのかなと感じました。

○穠村図書館長 図書館としては、特に目立ったのが、学生さんが図書館を利用して調べ学習をされている風景が見られたことがコロナのときとは変わったことだと思います。また、利用者の方はマスクをつけている方が多く、おそらく7割ぐらいの方がつけて来館しています。分館も同じような状況です。

○丸教育長 学校はどうでしょうか。学校の状況を学校教育課長から報告お願いします。

○中野学校教育課長 学校は、4月1日から学校教育における中ではマスクの着用は特に求めないという形で取り組んでいます。ただ、やはり健康上の理由等で子どもたちの意思に任せているというところもありますので、マスクを着用している子もいます。暖かくなってきて運動会の練習等も始まった中で、大分子どもたちもマスクを外して活動を伸び伸びとするようになってきています。

また、給食の黙食につきましては、5類への移行ということもあり、対面で給食を食べるという形を取り始めている学校もあります。ただ、学校の規模、事情によって対応が異なりますので、まだ前を向いて食べているという学校もありますが、少しずついろいろなところで学校生活は、コロナ前に戻りつつあるというような形になっています。

○丸教育長 ありがとうございました。

○蒲田委員 それぞれありがとうございました。白樺文学館や杉村楚人冠記念館の来館者について、高齢の団体の方が増えているということで、とてもうれしく思います。また、図書館のように、学生さん等、若い方々も来ているとのことなので、安心してもう一回来たいと思えるような施設であるよう、心がけていただいていると思うのですが、より一層よろしく願いいたします。

子どもたちは不安があったりして、学校でもなかなかマスクを外さず、「外してもいいよ」と言っても何となくマスクを持っていく状況にあるため、強制ではなく納得できるようなところまで待っていただくことと、熱中症等、危ないときはご指導をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○丸教育長 ありがとうございました。ほかに質問等ございますか。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 16ページの3番「鳥のサイエンストーク」についてお尋ねしたいと思います。今回もオンライン開催ということなのですが、オンラインだと北海道から沖縄の方まで見ていただけるし、多くの方にご視聴いただき、鳥の博物館を知ってもらえるだけではなく、学びたい、知りたいという要望に応えられることは本当にいいなと思いました。一方で、オンラインではなく、実際にそばで見るのもよかったなと思う部分もあり、直接聞きたい方もいらっしゃると思うのですが、今後どのような形になっていくのでしょうか。ハイブリッドな形になっていくのか、もう少しオンラインのままなのか、教えてください。

○森田鳥の博物館長 コロナ禍のオンライン開催ということで、今、蒲田委員がおっしゃられましたとおり、日本全国の方々から聞いてもらえるということがオンラインの良さだと思いますが、一方で実際にやり取りして話を聞くことを求めている方ももちろんいると思いますので、その辺りにつきましては、これまでの両方のいいところ、悪いところを踏まえながら、学芸員、あるいは山階鳥類研究所の方々とは調整しながら、よりよい方向で皆様の要望に応えられるような方法で行っていきたいと思います。

○丸教育長 ありがとうございます。よろしいですか。

○蒲田委員 はい。

○丸教育長 ほかにございますか。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

遠藤所長、本年度から始めている校内の教育支援センターの活動状況について、特に中学校の状況について教えてください。

○遠藤教育センター所長 校内の教育支援センターの4月の状況は、平均すると全部の学校合わせて1日29人の利用があるということが分かりました。相当の数の子どもたちが、今まで学校に行けないとお家にいるという状態から校内の教育支援センターがあることで、そこで学習であったり、自分の興味がある調べ学習であったり、自分らしくいられるような方向を指導員さんと一緒に考えながらいられるという状況が分かりました。今、巡回相談中なのですが、そこにいるお子さんを見るととても表情がよく、先生が細やかに指導してくださるということと、先生が1人いることで、ほかの先生方が協力してちゃんと教育課程を組んでいるという様子を見たときに、学校全体としても、校内の教育支援センターがあることで多様な学びの考え方が全体に広がっていると1か月たって感じました。

○丸教育長 教育委員さんもお存じのように、今までは授業の空き時間の先生が校内教育支援センターの担当になって進めていました。1時間ごとに先生が替わるといったことが日常的にあったわけですが、今年度からは市の単費でついていますので、子どもたちは安心して校内の教育支援センターに通えるようになったと思っています。また、これによって学校に来られる子どもたちが増えてくればいいなと思っています。また報告したいと思います。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 以上で令和5年第5回定例教育委員会を終了します。お疲れさ
ました。

午後2時26分閉会